

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子入札システムの利用

本入札は、「政府電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。
ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項

- | | |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|
| (1) 業務委託名称 | 令和7年度国有財産測量等業務委託 |
| (2) 業務委託地域 | 中国財務局管内5県（広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県） |
| (3) 業務委託内容 | 測量及び不動産表示登記等業務（詳細は入札説明書による。） |
| (4) 業務委託期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| (5) 入札参加申込書等の提出期限 | 令和7年4月15日(火) 17時00分 |
| (6) 入札書の提出期限 | 令和7年4月17日(木) 17時00分 |
| (7) 開札の日時及び場所 | 令和7年4月18日(金) 14時00分から
広島市中区上八丁堀6番30号
広島合同庁舎4号館11階 中国財務局 第三会議室 |

(8) (5)から(7)については、政府電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する可能性がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。(ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。)
- 以下のいずれかの資格を有する者であるとともに、土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第3条第1項第1号から第6号に定める業務を履行できる者であること。
 - 令和7・8年度中国財務局における競争参加資格審査において、「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「A」、「B」若しくは「C」等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
 - 令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- 税の滞納がないこと。
- 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。) であること。
- 中国財務局の契約担当官等と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
また、同担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 下記5. の入札説明書等の交付を受けた者であること。
- 入札参加グループでの入札について
 - 単独で業務が担えない場合は、複数の者で構成されるグループ(以下「入札参加グループ」という。) で参加することができる。
この場合、入札参加グループの構成者のうち1者がグループの代表者となり、入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申込みに当たっては、国有財産測量等業務委託に関するグループ参加協定書を作成し併せて提出すること。
また、業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。
なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。
 - 入札参加グループの代表者は上記(1)から(9)までの全ての要件を満たすこととし、入札参加グループの構成者は上記(1)から(8)までの要件を満たすこと。

4. 契約条項を示す場所

- (1) 契約条項を示す場所：広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館10階
中国財務局 管財部 統括国有財産管理官(第一部門)
- (2) 受付時間：9時00分～12時00分、13時00分～17時00分(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5. 入札説明書等交付の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年3月31日(月)～令和7年4月14日(月)
9時00分～12時00分、13時00分～17時00分(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (2) 場所：広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館10階
中国財務局 管財部 統括国有財産管理官(第一部門) (TEL082-221-9221 内線3542、3547)

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

入札金額は、業務ごとの単価(円単位未満切捨て)に委託予定数量を乗じた金額をすべて合計した金額をもって見積もること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. 落札結果の公表

契約締結後において、入札参加者全員の商号又は名称及び入札金額を公表するものとする。

以上公告する。

令和7年3月31日

支出負担行為担当官

中国財務局総務部長 村上 佳子